

広域複合災害研究センター災害アドバイザーチーム現地調査時の留意事項 (2020年4月版)

【大学事務局との取り決め事項】

○大学としては、新型コロナウイルス警戒レベルに関係なく、広域複合災害研究センターの災害派遣調査に制限を設けるものではない。

○災害派遣の際には、センター事務局から大学事務局に一報(派遣目的, 参加者名簿, 行程とスケジュール, 緊急連絡先等)を入れる。

【現地調査時の留意事項】

1. 事前準備（出発前）

- 情報収集に際しては原則対面では行わず、電話またはオンライン会議を活用する。また、関係データの授受および関係資料の借用・返却は、データ便や郵送で行う。
- 被災地までの経路上および被災地周辺における新型コロナウイルス感染症の発症状況に関する情報を収集し、調査参加者に共有する。
- 調査時にケガをした場合等に備え、被災地周辺の医療機関を選定しておく。その際、医療従事者の負担軽減の観点から、被災地周辺の感染症指定医療機関および新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関での受診は極力避けるよう努める。
- 車を使用する場合は、車内が三密[※]状態とならないよう事前に配車計画(車の乗車人数, レンタカー借り上げなど)を立てる。被災地の状況を考慮し、地域の諸活動や住民生活、関係機関による復旧工事などの支障とならない様、使用する車の数は必要最小限とする。
- 宿泊を伴う場合はシングルルームを予約・利用する。また、体温計を携帯するなどして二日目以降も検温できる体制をとる。

※三密:密閉空間(換気の悪い密閉空間である), 密集場所(多くの人が密集している), 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

2. 被災地への出発・移動時

- 調査参加者は当日出発前に検温する。
- 調査参加者は体調を相互に確認しておく。感染が疑われる者(出発数日前の発熱, 頭痛, 倦怠感, 味覚障害等の自覚症がある者等)は現地調査への参加は認めない。

- 車内では三密状態とならない様、十分に気を付ける(例えば、窓を開放する、助手席には座らない等、隣り合って座らない、車内では必ずマスクを着用する、不要な会話はしないなど)。
- 広域複合災害研究センターの車両を使用した場合は、返却時にハンドルやドアノブなどを必ず消毒する。
- 調査参加者が感染を危惧し車での移動を拒否した場合かつ公共交通機関により調査地に行ける場合(多少の徒歩を伴う場合も含む)は、調査参加者は公共交通機関での移動、現地集合、現地解散とする。

3. 現地調査時

- 調査参加者は現地での作業に必要な最小限の人数とする。見学などの理由で帯同することはしない。
- 現地調査時にヒアリング等の調査を行うことは極力避けるべきであるが、どうしても必要である場合は、必ずマスクを着用し、できるだけ近接での対話を避ける。
- 現地で近接した作業が必要な場合は必ずマスクを着用する
- 定期的に水分補給し、喉の乾燥を防ぐ。
- 昼食等はなるべく屋外(車外)で取る。また、互いに2m以上離れて食べる。
- 現地調査終了後は、最寄りの手洗い場に寄り、手指の洗浄、うがいをする。
- 感染者が出たために関係部局への事後連絡と情報共有をしなければならないことを想定し、調査日時、調査参加者名簿、車の乗車時間、主な移動経路、主な調査行動の内容などは、調査参加者およびセンター事務局で共有する。

4. 現地調査終了後

- 現地調査終了時から2週間以内に体調の変化(発熱、頭痛、倦怠感、味覚障害等)があった場合は速やかにセンター事務局に報告し、共有をはかる。
- 緊急事態宣言発令中に道外で調査を実施した場合は、帰ってきてから2週間は自宅にて外出を自粛する。
- 地元組長、関係部局への調査報告は原則対面では実施せず、電話やオンライン会議を活用する。やむを得ず対面で実施する場合は、最小限の人数が参加し、必ずマスクを着用する。
- 調査報告会の開催は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって判断する。会場開催が難しいと判断される場合は、オンライン開催とする。会場開催とする場合も三密状態とならないように配慮する。